

まなざしの呪縛

——日本統治時代パラオにおける「島民」と「沖縄人」をめぐる

三田 牧

1 はじめに

植民地とは、これまで異なる場に暮らし、異なる背景を持つ人々が出会う場、「コンタクト・ゾーン」である。ただしこれは権力関係をともなった出会いであり、人々は支配者によって分類され、新しい社会の構成要素として配置される。「支配する側」に分類された者は様々な権利を手にし、「支配される側」に分類された者は様々な規制を課せられる。植民地という新しい社会においては、人は新しいアイデンティティを身にまとい、新しい権力関係のなかで生活するのである。

ミクロネシアの西端に位置するパラオ諸島は1914年から1945年まで日本の統治下にあり、南洋群島（日本の統治下におかれたミクロネシアの島々：グアムを除くマリアナ諸島、カロリン諸島、マーシャル諸島）の中心地であった。

『南洋群島要覧』[南洋庁編 1938]には、当時のパラオには、数多くの「邦人」と、南洋群島の先住民である「島民」、そして少数ではあるがヨーロッパ人宣教師などの「外国人」が暮らしていたことが記録されている。この「邦人」「島民」「外国人」という区分は当時の行政文書に一般的に見られるもので、「邦人」には朝鮮半島や台湾の人々も含まれていた。また「邦人」の約半数を占めたのは沖縄出身者だったが、沖縄は19世紀後半に日本に組み込まれたばかりで、彼らは「沖縄人」と呼ばれることがあった。一方「島民」にはパラオのみならず、他のミクロネシアの島々の人も含まれていた。

このように当時のパラオは多民族社会であり、「邦人」のなかでも「日本内地人」を頂点とする社会階層があった。植民地という特殊な社会状況で出会った人々は、どのようなまなざしを他者から向けられ、またどのようなまなざしを他者に向けていたのだろうか。そしてそれらのまなざしはいかに人々の生を規定していたのだろうか。

小熊英二[1998]は、近代日本における政策論をめぐる言説の検証から、「日本人」の境界がどのように設定されてきたかを描き出した。小熊の論考では、沖縄、アイヌ、台湾、朝鮮の人々が、ある部分では「日本人」に包摂され、ある部分では排除されるという状況の分析から、「日本人」の境界のあいまいさが明るみに出された。

本小論は、この「境界線」に翻弄された者、あるいは、様々な思惑の交差する国家の政策を反映し、複雑で流動的なアイデンティティを担わされた者の視点から、植民地におけ

る人々の生の一端を問う試みである。本稿ではとくに日本統治を子どもの頃に経験したパラオ人の語りを分析の対象とする。

まず、日本の植民地行政がパラオの人々にどのようなまなざしを向けていたか、とくに教育に着目して検討する。次に、パラオ人高齢者の語りから次の3点を検討する。1、パラオの人々が、日本人から「島民」というまなざしを向けられることをどのように経験したか、2、「新しい日本人」だった沖縄の人々に、パラオの人々がどのようなまなざしを向けていたか、3、戦争と植民地体制の崩壊によって、アイデンティティにどのような揺らぎが生じたか。これらの検討から、「まなざし」が植民地における人間の在り様をいかに規定したかを考察したい。

2 支配者のまなざし

2-1 人々の分類

日本は、第一次世界大戦において旧ドイツ領ミクロネシアを無血占領した。はじめは軍政がしかれたが、1918年には民政に移行し、ヴェルサイユ講和条約（1919年）によって国際連盟の委任統治領としてこの地を統治する権限を得た。そして1922年、パラオのコロール島に南洋庁本庁を置き、南洋群島の委任統治を開始した。

国際連盟の委任統治領とは、「欧州戦乱の結果、従前支配した国の統治を離れた植民地及領土にして、近代激甚なる生存競争の下に未だ自立し得ない人民の居住する者に対し、該人民の福祉及発達を図る主義の下に創設せられたる方式」〔南洋庁長官々房編 1932：65〕であり、資源、経験、地理的条件などから最も適していると思われる先進国がこの人民の後見にあたる、というものである。後進の帝国である日本は、「文明人」としての国際認知を得、嬉々としてこの任務に就く。そして、教育などを通して「長き伝統と風習とを有する島民」の「精神的、物質的の向上」〔南洋庁長官々房編 1932：序7〕を目指す一方で、産業（鰹節産業、リン鉱石採掘業、アルミニウム採掘業、パイナップルプランテーション他）を興し、資源開発に力を注いだ。

産業の発展にともない、南洋群島には日本各地から多くの人々が移住してきた。とくに南洋庁本庁が置かれ、南洋群島の中心地となったパラオには人口が集中した。1935年の『南洋群島要覧』における統計〔南洋庁編 1935〕では、在パラオ「邦人」人口は6,098人であり、「島民」の6,097人とほぼ同数であったのが、1938年の『南洋群島要覧』の統計では「邦人」人口は15,669人であり、「島民」人口6,377人をはるかに超えていた〔南洋庁編 1938〕。さらに、「邦人」、「島民」とは別に「外国人」という区分があり、1938年では31人となっている〔南洋庁編 1938〕。ここにはキリスト教宣教師をしていたスペイン人やドイツ人も含まれている²⁾。

このような公の統計には、その政府による「人間の区分」が反映される。同じく1938年の人口統計では、「邦人」は、「内地人（15,574人）」「朝鮮人（94人）」「台湾籍民（1人）」に細分されている〔南洋庁編 1938〕（さらに同年の「邦人本籍別人口」を見ると、「内地人」の約半数の7,511人が沖縄出身者であることがわかる〔南洋庁編 1938〕）。

一方、「島民」は、「チャモロ（225人）」と「カナカ（6,152人）」に分けられている〔南洋庁編 1938〕。このうち「チャモロ」とは現在も使われる民族的区分で、マリアナ諸島の人々を指す。それに対し「カナカ」とは「チャモロ」以外の人々に対して当時用いられた総称である。

人類史的視点から見れば、ミクロネシアには様々な地域から幾度にも渡って人が移住してきた〔印東 2005〕。そのため、ミクロネシアに住む人々の民族的背景は複雑である。しかし『南洋群島要覧』では、マリアナ諸島に多く居住し、ヨーロッパ文明の影響を色濃く受け、見た目もヨーロッパ人との混血と推測される人たちを「チャモロ」、それ以外の人を「カナカ」と呼んでいる。つまり、「文明」との接触度合いの違いが民族の分類に反映されているのである。

当時のパラオには、マリアナ諸島出身の「チャモロ」が少数居住していたものの、ほとんどの「島民」は「カナカ」と分類されていた。「カナカ」にはパラオ人だけでなく、ヤップやトラック（現チューク）、ポナペ（現ポンペイ）など他の南洋群島の島々からパラオに来ていた人も含まれている。

さて、チャモロであれカナカであれ、「島民」は、法的に以下のように規定されていた。〔南洋群島の住民は、之を島民と称する。而して島民は日本帝国臣民とは其の身分を異にし、帰化、婚姻等其の本人の意思に依り、正規の手續を履まなければ、日本帝国臣民たる身分を取得することが許されない〕〔南洋庁長官々房編 1932：11〕。

ここに、小熊の言う日本人の「境界」を見ることができる。台湾や朝鮮の人々はまがりなりにも「日本帝国臣民」として境界線の内側に分類されたが、南洋群島の人々は「島民」として日本人の境界線の外側に置かれたのである。

では日本の植民地政府は、「島民」にどのようなまなざしを向け、「その精神的向上」のため、彼らをどのように教化しようとしたのだろうか。

2-2 教育における「島民」へのまなざし

南洋群島においては、「邦人」と「島民」は教育において明確に区分された。邦人のための学校は「尋常小³⁾学校」と呼ばれ、「国語を常用する児童に普通教育を授くる所」と定義された〔南洋群島教育会編 1938〕。一方、「島民」教育のための学校は「国語を常用せざる児童に普通教育を授くる所」と定義された。

この「島民」のための学校の呼称や就学年などは政体の変遷とともに少しずつ変化している（表1）。まず呼称が「小学校」から「島民学校」、そして「公学校」へと変化している。就学年数は軍政期は4年だったが、その後、義務教育である「本科」における3年と、

表1 「島民」教育の形態の変遷

政体	時期	名称	就学年数	入学年齢	校数（パラオ）
軍政	1914～1918	小学校	4年	8才～12才	2校
民政	1918～1922	島民学校	3年＋2年	8才～12才	5校
南洋庁	1922～1945	公学校	3年＋2年	8才～	6校

* 『南洋群島教育史』〔南洋群島教育会編 1938〕をもとに作成。

成績優秀な子どものみが進学する「補習科」における2年と定められた⁴⁾。

南洋群島教育会がまとめた『南洋群島教育史』[1938]には次のような記述がある。

邦人子弟の教育は、内地・外地の区別なく、忠良な日本国民として、働ける文化人を養成することにあつて、教授の内容、教科書其の他一切内地小学校に準じて行はれてゐる[南洋群島教育会編 1938：112]。

その一方で島民については以下のように書かれている。

島民教育に於ては、其の精神的方面では邦人子弟の教育と毫も変る事がないが、指導の内容に就ては、邦人児童と軌を同じくする事は不可能である。それは謂ふ迄もなく、未だ蒙昧の域を脱せず、全然国語を解する事の出来ない、島民の子弟であり、風俗・習慣其の他一切が、其の趣を異にしてゐるからである[南洋群島教育会編 1938：112]。

ただし、このような見解がはじめから示されていたわけではない。軍政期に出された『小学校教員心得に関する訓示』(1916)には、「今や皇国統治の下に在る南洋群島の島民を教育し、之を同化するは洵に皇国の使命なり」[南洋群島教育会編 1938：153]とあり、単純に「同化」が謳われていた。

しかし実際のところ、「同化」は困難というという見解がすぐに提出された。その主張によると、1915年の『南洋群島小学校規則』は主に内地の小学校令に準じて編成されたもので、「島民児童の教育上不合理であり、其の習性・心理状況と懸隔が甚しく、実施にも困難な点が見出された」[南洋群島教育会編 1938：170]。そして、次のような具体的な指摘が挙げられた。部分的に引用しよう。

〔島民教育は⁵⁾〕

- ・内地小学校と全然同一にしようとする事は不可能である。
- ・国語を主眼とし、国語の習熟及片仮名の普及を以って本旨とすること。
- ・修業年限は三カ年で足るが、尚事情により一カ年以上の補習科を設くる事を得れば都合がよい。
- ・教科目等も島情に適した実際的のものとし言語教授を基礎として、各科を之に統合すること。
- ・各科とも徒に高度に進むる必要はない。

さらに、「教科目については、左の点に注意したい」とし、次の留意点が挙げられている。

- ・人として日常の行動を教へ、習性を造ること。

- ・之から人とならうとする未開無智の者を教化するのであつて、人として現存して居る者を更に人たるべく教育するの域に達して居る者でない事を忘れてはならない。
 - ・島民の心得となるべき事項を授けて、実践せしむること。
 - ・手芸の練習、農事の実習、産物の製作、算術、唱歌等は殊に实际的ならざるべからず。
 - ・女子には日常卑近の洗い張り、食事、住居、縫ひ方、繕ひ方等に留意すること。
 - ・皇統連綿として、皇恩の広大無辺であること、日本国の強勇は世界無比であること、皇国の伸展と皇国の使命、島民愛撫の大御心、島民の幸福、これ等を感じ得させることが肝要である。
- 〔南洋群島教育会編 1938：170-171〕

ここに列挙された指摘や留意点が、新しい『南洋群島島民学校規則』（1918年）に反映され、その後の「島民」教育を形作ってゆく。1922年、南洋庁が置かれ、委任統治が始まった。同年の『南洋庁公学校規則』は、先の『南洋群島島民学校規則』を土台に、当時の教育事情を繁栄して作られた。その第一条には、「公学校に於ては児童身体の發育に留意して徳育を施し生活の向上改善に必須なる普通の知識技能を授くるを以て本旨とす」〔南洋群島教育会編 1938：197-198〕とある。

表2は、1928年の公学校のカリキュラムである。ここからは授業数の約半分が国語に割り当てられていることがわかる。これは「国語を主眼とする」教育の表れである。

南洋群島においては国語以外の科目の教科書は作られておらず、国語読本のなかに「歴史教材」「地理教材」「理科教材」などが含まれていた。これも、徒に高度な教育を施さず、言語教授を主とするという上記「指摘」が反映されている。

また、「農業」「手工」の授業は、「实际的な」教育の表れである。生徒たちが作った手工芸品は、品評会に出され、即売されることもあった。

表2 公学校のカリキュラム表（1928年）

	本科1年	本科2年	本科3年	補習科1年	補習科2年
修身	1	1	1	1	1
国語	12	12	12	10	10
算術	5	5	5	4	4
地理				1	1
理科		1	2	2	2
図画	1	1	1	1	1
手工	1	1	1	2	2
唱歌	3	1	1	1	1
体操		2	2	2	2
農業		1	2	4	4
家事		女1	女2	女2	女2
計	23	男25女26	男27女29	男28女30	男28女30

* 数字は週ごとの授業時間数

* 『南洋群島教育史』〔南洋群島教育会編 1938〕をもとに作成。

また、女子にのみ「家事」が課されているが、上記留意点に「日常卑近の洗い張り、食事、住居、縫ひ方、繕ひ方等に留意すること」とあるのは、これら日常生活の作法を日本化することもまた「島民」教育の目的のひとつだったからである。

さらに、「皇統連綿として、皇恩の広大無辺であること、日本国の強勇は世界無比であること、皇国の伸展と皇国の使命、島民愛撫の大御心、島民の幸福、これ等を感じ得させることが肝要である」という指摘は教育のすみずみに反映されていた。例えば歴史教材として日本神話が教えられ、地理教材には「大日本帝国と、イギリス・フランス・イタリア・およびアメリカ合衆国を、世界の五大強国と言います。」[南洋庁編 1937: 98-99]などの記述がある。また、「お国のために命を捨てる」ことを美徳とする物語『水兵の母』なども国語読本[南洋庁編 1937]に載っている。国旗掲揚、国歌斉唱、宮城遙拝は委任統治時代には一旦廃止されていた[今泉 1994]が、パラオ人高齢者たちへの聞き取りから推測すると、パラオでは1934年頃に再開されたようだ。

パラオの子どもたちは毎日朝礼で日本国旗を掲揚し、『君が代』を斉唱し、皇居に向かって拝礼すると、「ひとつ、私どもは天皇陛下の赤子であります」「ひとつ、私どもは忠義を尽します」「ひとつ、私どもは立派な日本人になります」と、誓詞を唱えた。とくに1937年に日中戦争が勃発すると、「国家総動員法」が南洋群島でも実施され[矢崎 1999]、皇民化教育はますますエスカレートしていった。

このように「島民」教育は、日本語の習得に最も力を入れつつ、「島民」の生活の質を向上させる（と為政者が考えた）基礎的知識および実践的知識の授与を行うものであると同時に、「島民」を「皇民」に教化してゆくものだった。⁶⁾

富山一郎は、南洋群島を研究対象とした当時の日本の医学、労働科学、植民学が、「島民」や「島民風俗」に「怠惰」「異常」「不潔」などの病巣を見出し、治療の対象として扱っていたことを指摘している[富山 1996]。植民地研究を医療にたとえる富山の表現に倣えば、『南洋群島島民学校規則』（1918）を作成するにあたって出された指摘は、「之から人とならうとする未開無智の者」[南洋群島教育会編 1938: 171]を「人」にするための「処方箋」だったと言える。その処方箋にしたがって作成された教育規則にもとづき、「島民」の「人間化」が目指されていたのである。

次節からは、日本統治を子どもの頃に経験したパラオ人高齢者の語りを分析の対象とする。⁷⁾これらの人が学校に通ったのは1930年代から1940年代で、その頃パラオ人のための学校は「公学校」と呼ばれていた。義務教育は「本科」における3年で、優秀な生徒はコロール公学校に設置された「補習科」でさらに2年就学できた。満8歳以上の子どもはパラオ諸島各地に設置された公学校に通った。⁸⁾

南洋庁は、学用品や被服、食料品の大部分を給付し、遠方の学校に通う子どものために寄宿舎も準備するなど、義務教育の浸透につとめた。1935年におけるパラオの就学児童数は男児410人、女児404人で、就学率は97.72パーセントと、大変な高さである[南洋群島教育会編 1938]。⁹⁾この数字は、ほとんどのパラオ人の子どもたちが彼らを「島民」、すなわち「之から人とならうとする未開無智の者」[南洋群島教育会編 1938: 171]と見なす日本人によって教育を受けたことを示している。

彼らは「島民」と見なされた経験をいかに語るだろうか。

3 「島民」と見なされること

3-1 島民，クロンボウ，油くさい

日本人との関係を問う際，筆者は「日本人の友達がい了吗か」という質問を投げかけることがあった。「友達がいた」と言う人も，「いなかった」と言う人もあったが，この時しばしば言及されたのは，「学校が別々だった」ことである。

語り1 MA 氏¹⁰⁾(1928年生／男性／アンガウル公学校本科卒)

調査者¹¹⁾「日本の子はアンガウル島にいましたか？」

MA 氏「おりました。やっぱり小学校がありました。そののち国民学校になりました。この学校も〔公学校と同じように〕ナカムラにありました。」

調査者「日本人の子どもと遊ぶことができましたか？」

MA 氏「あまりない。悪いことに，島民というのがあるじゃないか。島民，国民とか，別々のね。「なんだ，この島民の野郎」と言われるんだ，やっぱり。じゃ「国民の野郎」とは言われないものねえ。そんなことがあるから遊ばなかった。」

MA 氏が暮らしたのは，パラオの中心地コロールから遠く離れたアンガウル島である。リン鉱石採取のさかんだったこの島には，数多くの工場労働者が住んだ。ナカムラとは，Ngaramasch というパラオの村の日本人による呼称であり，そこにはパラオ人のための公学校と，日本人のための小学校（後に国民学校）があった。

MA 氏は，この会話のなかで，「国民－島民」という表現を使っている。日本人の子どもを通った学校が「国民学校」と呼ばれたことからの連想だろうが，この対比は「国民」から「島民」が排除されていたことをよく表している。学校が分けられていたことで，子どもたちは自分たちが「国民」とは異なるグループに属することを察知していった。

MA 氏自身は日本人の父を持ち，戦後父親が日本に送還される時までいっしょに暮らした。また彼の日本語はよくこなれている。しかし父の籍に入っていなかった彼は「島民」と分類され，公学校に通うことで，「国民」と対峙する状況に置かれたのである。

語り2 YO さん(1926年生／女性／コロール公学校補習科卒)

調査者「日本人の子どもの友達というのはいましたか？」

YO さん「いました。私たち，コロールに居る生徒，コロールに来てコロールの学校に入る時に，やっぱりお友達があった。一つ〔一人〕…あんまりいない。先生が会わせなかった。国民学校と公学校とちがう。」

調査者「分けてたね？」

YO さん「分けてた」

調査者「お友達は女の子？」

YO さん「はい、女の子。〔あの頃は〕女の子は女の子。男の子は…。」

調査者「ああ、そんなもんですか。どんな友達だったんですか？近所の人？」

YO さん「近所の人」

調査者「同じ年？」

YO さん「同じ年と、少し下の年でも、いっしょに遊んでる時に。それで私たちは日本の言葉、よく覚えました。」

調査者「そうですか。何ていう名前だったか覚えていますか？」

YO さん「私はね…。私の友達は、主に沖縄の子どもだった。でも名前忘れた。」

調査者「そうですか。」

YO さん「ノブコさんとか、なんちゅう人？がいた。それで、私たちが補習科になって、ある時ね、公学校と小学校とけんかがあった。私が補習科1年の時代。この人〔姉〕たちはもう卒業した。その時、兄さんが私の一級上だった。それで、ある時に学校の生徒、ケンカした。国民学校の生徒がよく私たちに「島民のクロンボウ！」って、言われる〔言う〕から。そういう時にケンカになる。「島民のクロンボウ！」「油くさい！」って言われる。私たちはもう日本語がわかるでしょ？それで怒ってある時けんかがあった。国民学校と公学校と。」

YO さんは、コロール島の公学校に通った頃、日本人の友達がいたことを記憶していた。そのうちの一人の名前はノブコさんと言い、沖縄出身だったという。そして、その子どもたちと遊ぶことで、日本語が上達したのだと語った。しかし日本の子どもたちと自分たちは別々の学校に入れられ、会う機会は少なかったと指摘した。

日本人との交友関係について語っていた時、ふいに YO さんはケンカについて語り始めた。公学校と国民学校の生徒たちの間で起きた、石を投げ合っただけのケンカである。原因は、国民学校の子どもたちがパラオの子どもたちを「島民」「クロンボウ」「油くさい」と揶揄したからだった。

「油くさい」、というのはパラオの人たちが体に塗っているココナツ・オイルが、酸化した時のおいを指している。「島民／クロンボウ／油くさい」は、パラオ人を揶揄する決まり文句だった。しかし「島民」という言葉に限ってみれば、「島の人」という意味であり、言葉自体に差別の意味はない。このことについて次のような語りを得た。

語り3 DR さん（1927年生／女性／コロール公学校補習科卒）

DR さん「だけど正してみれば「島の人」だから島民と言われても悪くない。私もすでにわかっています。島民と言われても決して悪くはない。日本も島国ですね。

（中略）だけど戦争までは「島民」と言われて怒る人もいました。私も大きい人〔年配の人〕に「これは悪い言葉ではない。私たちは島の人だよ」と言います。」

調査者「言い方もありますね。言葉の意味は悪くなくても見下げられるように言われると…。」

DR さん「そういう風に思っていたの。当時の日本人もそういうことを使っていまし

たからね「島民、島民」と怒って言うからね。その当時のパラオの人もありわけがわからないから怒って。夜、巡査が廻って、おまわりさんが「島民が泥棒した」と。それは悪くない。日本の人にも泥棒はいます。悪い人はいますよ。本当のことは、その「島民、島民」は、戦前まではパラオの人は悪く解釈してね、怒るの。けんかするの。石を投げるの。今はまた考え方は変わってきています。」

つまりここで彼女が指摘しているのは、「島民」という言葉に込められた日本人の「まなざし」が問題だったということである。「島民＝泥棒」「島民＝油くさい」「島民＝クロンボウ」といった言葉の底に、「島民＝未開／劣」という含意を汲むのはさほど難しいことではない。

しかし「島民！」と言葉を投げつけられる時、パラオの子どもたちに返す言葉はなかった。MA氏が指摘したように、そこで「国民の野郎！」と言い返すことは意味をなさなかったからだ。パラオの子どもたちは、言葉の代わりに石を投げるより他に抵抗の術がなかった。この「抵抗の術がない」ことについて、次のような語りがある。

語り4 RTさん（1925年生／女性／コロール公学校補習科卒業後、日本留学）

RTさん「自分は島民だって言われると、見下げられていると感じるでしょ？言っている人は日本人で上だからあたりまえとも思いました。」

調査者「でも、あたりまえではないでしょう？」

RTさん「あたりまえではないです。でも仕方がない。」

調査者「あの時代？でもそれは日本人が勝手に南洋庁を置いて、勝手に自分が上だと言っただけで、パラオの人にとっては大迷惑だと思うのですが。」

RTさん「パラオの人はあまり…ちょっと怖いみたいね。日本人が。」

植民地においては「支配する者」と「支配される者」の位置関係は絶対で、動かすことができない。「見下げられること」は決して「あたりまえ」のことではない、つまり自分たちが日本人より劣っているなどということは自明ではなかったが、それを「あたりまえ」とした社会だったのである。そこで暮らす限り、「日本人よりも劣った存在」としての「島民」という役割を担わざるを得なかったことをRTさんの言葉は示している。それは、「日本人がちょっと怖かった」という言葉に見られるように、暴力を忍ばせた強制だった。

3-2 「国語」としての日本語と「島語」としてのパラオ語

「島民」教育においては日本語の習得に多大な力が注がれた。その成果はめざましく、筆者の調査経験から判断しても、5年間の公学校教育を受けた人はかなりの日本語会話能力を有していた。

パラオの中心地コロールの公学校では、1年生の時は学校でパラオ語を話しても咎められず、パラオ人補助教員が先生の話す日本語をパラオ語に通訳してくれた。しかし2年生

からは学校でパラオ語を話すことは一切禁じられていたという。

語り 5 VK さん (1928年生／女性／コロール公学校補習科卒)

「最初、日本語を学ぶ時は厳しかったです。私たちが学ぶためにそうしてくれたと思う。2年生からはパラオ語は使えません。休み時間について、パラオ語を使うでしょ？サイパン玉やメンコに夢中になって。すると、看語当番と言って、赤いたすきをした5年生が、パラオ語を話した人の名前を書いて、先生に渡すの。授業の前、先生が「パラオ語を話した人はこっちに来なさい」と言って、その授業は立ち通しだった。」

この罰は先生によって異なっていて、例えば「私はパラオ語を話しました」という札を首から下げることもあったという¹²⁾。この徹底した日本語教育については、その厳しさを多くの人が口にしたが、そのおかげで日本語がわかるようになったと、肯定的に評価する向きもあった。

しかし日本語が強要されたのは学校という限られた空間内であり、家に帰れば子どもたちはパラオ語を使っていた。また、コロールなど日本人が多く住む場所では日本語ができなければ不便だし、日本語ができる方が学校を卒業後よい仕事を見つけることができた。日本統治下パラオにおいて日本語は、自己実現の道具にもなったのである。

このようにして「国語」としての日本語が広められてゆく一方で、パラオ語は「島語」として貶められていった。

語り 6 MA 氏 (語り 1 に既出)

「2年生になると島語しゃべると叱られる。他の奴が、「トウゴ！トウゴしゃべったぞ！先生！！」って言うんだよ。そしたら先生が「こっち来い！」指出して、つめの先をものさしで叩かれる。痛いんだよ、これは。」

この「トウゴ (島語)」という表現に「島民」と同じ含意、すなわち「未開／劣った」言語という含意を読みとることができる。公学校においては子どもたちの母語は、生活習慣など諸々の「島民的なもの」とともに、排除の対象となった。

パラオ語の日本語への置き換えは、生活のふしぶしに見られた。パラオ語の単語には日本人に発音しにくい音がしばしば含まれる。そのため、パラオの地名が日本人によって発音された時、元の地名とは似ても似つかない音になることがしばしばある。Ngchesar (ンゲサール) は「カイシャル」、Ngeremlengui (ガラムヌグイ) は「アルモノグイ」と発音された。また、アンガウル島の Ngaramasch (ガラムス) が「ナカムラ」と呼ばれたように、全く新しい名前がつけられることもあった。

また、パラオの高齢者には、学校で日本名を与えられた人が多くいる¹³⁾。このような名前は、パラオ語の名前が、発音しにくいとか、覚えにくい、などの理由で日本人教師がつけたものだ。改名こそ強要されなかったものの、パラオ語の名前は気安く日本語に置き換えられていたのである。

3-3 これから人となろうとする者

パラオの高齢者たちは学校の先生たちがどのように自分たちに接したかをよく覚えている。子どもたち一人一人によく目をかけ、慕われていた H 先生、厳しいけれど温かみのある K 先生、「島民」の子どもをいつもかばっていた I 校長先生…。そこには教育行政文書には見えない人間的な関わりがうかがえる。しかしパラオ人高齢者の語りに時々現れる先生たちの言葉の断片には、彼らを「未開無智の者」と見なすまなざしを反映したものもあった。

語り 7 NA さん（1930年生／女性／コロール公学校補習科卒）

NA さん「私たちは、鐘が鳴るでしょ？ そうしたら教室に入って、もう絶対に騒がないの。それが一番いい。今はね、私はそういうことを本当にありがたく思っています。厳しかったんじゃない。私たちの精神を生徒なら生徒らしく、人間なら人間らしく、人は獣じゃないから、人間は人間だから、人間ならどんな人間がいいでしょう？」

（中略）

調査者「日本の学校ではそうじの時間がありましたか？」

NA さん「ありました。ありましたよ。」

調査者「それはどういうおそうじでしたか？」

NA さん「今のよう、教室を…。便所も。」

調査者「便所も？」

NA さん「それから、時にはかまで草取り。農業する時も、かまとかくわです。だからそれで先生が、「今度は最後の 5 分間」と言ったら、くわとかまをきれいに洗って、それからものおきにおいて、そこを片付けますよ。」

「人は獣ではないから」という表現を実際に先生たちが用いたかどうか、NA さんの語りからは判断しかねるが、「生徒は生徒らしく」「人間は人間らしく」という言葉の延長線上に「人間未満の存在（獣）」になりかねない存在としての「島民」認識がうかがえる。

日常の規律、例えば教室での態度やそうじ、道具の後片付けといった教育は、2-2 でとりあげた「指摘（および留意点）」の「人として日常の行動を教へ、習性を造ること」にあたると考えられる。しかし日本人の行動規範から、パラオ人はそれほど離れていたのだろうか。この点について、同じく NA さんの語りのなかに参考になる部分がある。

語り 8 NA さん

調査者「パラオの習慣でも、子どもにはきちんとパラオの習慣を教えますね？」

NA さん「そう、はい。」

調査者「ですから、おじいさんに育てられた子どもたちはちゃんとしていますよ。」

NA さん「そう。あのね、私たちはね、学校から家に帰ってきたら、うちのお兄さんたちは、「あんたたち、もし学校にホームワークあったら、それ作って〔やって〕、

それ終わったら家片付けて、今度遊びに行きなさい。そして、ランプつける前に家に帰ってくる。」

調査者「へえ。」

NAさん「その時に、薪少しとか、松明、ヤシ、持ってこない人は全然ごはん食べない、って言う。」

調査者「本当に？」

NAさん「そう。だからそれもやっぱし精神に残ってる。」

調査者「ええ、ええ。それはNAさんのお兄さんが言ったことですか？」

NAさん「言ったのです。」

調査者「それはパラオの習慣ですか？」

NAさん「習慣なの。」

調査者「立派ですね。」

NAさん「そう。私たちはそういう習慣で育ってきたから、後始末とか、責任とか、あれは本当に守っていたんです。」

学校が終わったら宿題をし、後片付けをして遊びに行く。そして日暮れまでに帰宅して、薪や松明の材料、あるいはヤシの実を持って帰るなど、家の手伝いも同時にしなければ食事も与えられない。NAさんは、「後始末」の大切さや「責任」を重んじる価値観を、家庭でも教えられたと語っている。NAさんの認識では、「家庭の教え」と「学校の教え」に開きがあったわけではない。

語り9 JI氏（1929年生／男性／コロール公学校補習科卒業後、南拓島民農業訓練所で学ぶ）

「competition, これも日本の人がくれたんです。competition がないと人間じゃない。大和魂なんか教えたでしょ？それを教えたんです。「おまえ、男なんだから男らしくしなきゃいけないじゃないか」、「お前は黒いけどお前の脳は黒くないんだから、これおぼえてください。」」

「お前は黒いけどお前の脳は黒くないんだから」という言葉は、「お前の脳には人間としての可能性がある」という妙な励ましである。これもまた、パラオの子どもたちに「人間未満」のものを想定し、彼らを「人間」に導こうという発想から出た言葉と推測される。しかし「人間未満」の「島民」を「人間」に育てる試みは、意外な展開をする。同じくcompetitionの育成について語ったJI氏の言葉がある。

語り10 JI氏

JI氏「日本の学校の運動会にパラオの子どもが参加したのは、日本の学校の先生のアイディアだったらしい。「日本の子はあまり強くないから、島民と試してください」って。そうしたら、島民の子がみんな強い。走っても速い。それを見てか

ら、もう合同にはやらなくなっていた。「まずい。見てられない」って。学園もそうですよ。サイパン、トラック、島々の子も入れたそろばん大会がありました。パラオの子にもそろばんを教えていた。[その大会はラジオ放送で] 東京放送局 [から放送されたが]、パラオの子はパラオで [ラジオ放送を通して] 参加しました。「みなさん、いいですか。南洋群島方面、[いいですか。] 1 銭也、2 銭也、とんで8 銭也…はい!」「ご名算!」パラオの人も2 回ぐらい勝ったんですよ。(後略)」

調査者「これは日本でも放送されたんですね？」

J1 氏「そうです。あれは、パラオにとっていい時代でした。日本の子と compete すると、いいパラオの子ができました。」

調査者「パラオの子は日本の子に負けたくないと思っていたんですか？」

J1 氏「いや。パラオの人は、かわいそうばかり言っていちゃだめ。よその人といい友達になることが大切です。「パパイヤ1つ、友達4人」大きいピースは友達にあげる。それはパラオの習慣です。」

ここには、運動をさせたら日本人の子どもは太刀打ちできないし、そろばんをさせてもみるみる頭角を表していったパラオの子どもたちのことが語られている。そして、競争することは大切だけど、みなで一つの食べ物を分け合う「友達」であることが大切だという、パラオの価値観が語られている。「パラオの人は、かわいそうばかり言っていちゃだめ」という言葉について、「かわいそう」なのがパラオ人なのか、日本人なのか、この文脈からは判断しかねる。当時の日本人にとって「かわいそう」だったのは「黒い」パラオの子どもだっただろうが、パラオの子どもの目から見れば、「かわいそう」なのは力の弱い日本人の子どもだったのかもしれない。

パラオの子どもたちは、為政者や教育者によって「これから人になろうとする者」と見なされていたが、実際にはパラオにはパラオの生活規範があったし、肉体的にも頭脳の面でも、パラオの子どもたちは決して日本の子どもたちに負けなかった。パラオの子どもたちはそのことを十分知っていたことが、彼らの語りからはうかがえる。

4 沖縄出身者へのまなざし

これまで、日本の為政者や教育者が「島民」にどのようなまなざしを向けたか、そして、そのようなまなざしを向けられることをパラオの子どもたちがどのように経験したかを検討した。本章では、パラオの子どもたちが「日本人」、ここではとくに沖縄出身者に対してどのようなまなざしを向けていたかをとりあげる。

先述したように、日本統治時代のパラオは多民族社会であった。だが沖縄、台湾、朝鮮、そして南洋群島は、日本の植民地拡大にともなって日本に包摂され、本稿で議論している1930年代から1945年までの時間軸において、それぞれの「日本化」の濃度は異なっていた。当時のパラオにおいて、最も早くから日本に組み込まれていた沖縄出身者でも、たかだか

50～70年の「日本経験」をしたにすぎなかった。

日本統治時代のパラオには、「日本内地人」を「一等国民」、「沖縄人」を「二等国民」、「島民」を「三等国民」とする社会的序列があったと言われる¹⁴⁾。日々「私どもは立派な日本人になります」と唱えながらも、「島民」として見下げられていたパラオの子どもたちは、「日本人」が一枚岩でないことを敏感に察知していた。

ここでは日本人の約半数を占めた「沖縄人」へのまなざしを例に、「日本人」の多様性と階層性をパラオ人がいかに理解していたかを考える。

4-1 「沖縄人」と「日本人」の距離

語り11 SN氏（1923年生／男性／コロール公学校補習科卒）

調査者「〔誓詞では「私たちは立派な日本人になります」と言いますが〕「私たちは立派な日本人になります」と言って、日本人だと思っていましたか？」

SN氏「いや、こう言っちゃ悪いですが、ちょっと差別がありました。だからどうしても国民学校は日本人だけに与えられる学校でしたよ。公学校というと私たちパラオ島の人に与えられた学校。で、運動とか、私たちは小学校の生徒に絶対負けない。それで、T先生だとかI先生だとか私たちの先生は、運動なら私たちを小学校の生徒と競技させるのが一番面白かったらしいですよ。」

調査者「先生たちはうれしかったんですね。」

SN氏「はい。いつでも勝つから。誰にも負けない。走りにも、何をするにも。相撲するにも負けないよ。その場合ね、ちょっとこう言っちゃ悪いが、その時は私たちは子どもの時から労働で鍛えていますよ。日本人の方々はね、ここで公の仕事をしている人が多く、その子どもはあまり仕事をしないですよ。ちょっと体が弱いのはそのせいだと思います。私たちは小さい時から親から鍛えられています。」

（中略）

SN氏「だから日本時代はね、一番力のあるのは私たち、パラオの子ども。二番目は沖縄。三番目は純粹の日本人。みんなちょっといい家にいるし、暮らしもそうきつくないから、子どもまでもそう苦労しないで食べたりしていた。沖縄の人たちは私たちのように仕事をしなければ…。また私たちは島の人だけど、親から仕事を覚えるように…。何か仕事があれば親に連れられて行き、いっしょに仕事をした。」

SN氏の語りは、体の強さという側面から見ると、一番強いのがパラオの子ども、次に沖縄の子ども、そして一番弱いのが「純粹の日本人」の子どもだとし、当時の社会階層の順位を見事に反転させている。注目すべきは、「貧しいがゆえに子どもも働かざるを得なかった沖縄の人」という認識だ。ここには「純粹の日本人」ではなく、より自分たちに近い存在として「沖縄人」をとらえるまなざしがある。

語り12 DRさん（語り3に既出）

DR さん「沖縄の人は鰹をマラカル〔の港〕でおろして、頭とはらわたをとって、ハラゴをこんな部落まで売りに来たよ。「ハラゴ、ハラゴ」って。頭は肥やしにすると聞いていました。体は鰹節に。沖縄の女の人、売りに来ました。バケツに入れて棒でかついで。沖縄の人は土地を借りて豚を養ったり、たくさんいましたよ、沖縄の人は。」

調査者「沖縄の人は普通の日本人と少し違うと思っていましたか？」

DR さん「日本人は町の方で店を開いたり、ちょっとひらけていたと思っていた。沖縄は畑や豚養ったり、ちょっと見分けがあったと思います。でも日本語を話すから通じました。」

パラオの鰹節産業を漁業の場で支えていたのは、主に沖縄出身の漁師たちだった。沖縄の女たちは鰹のハラゴを天秤棒で担ぎ、売って歩いた。¹⁵⁾

パラオの人々の記憶に残るのは、漁業に従事したり、魚を売って歩いたり、農業に従事したり、養豚をしたりと、額に汗して働く「沖縄人」の姿であった。それは「町の方で店を開いたり、ちょっとひらけていた」日本人の姿とは異なって見えたようだ。もちろん沖縄出身者以外の日本人にも貧しい労働者は数多くいたし、沖縄出身者のなかにも成功した人はあった。しかし沖縄出身者の多くは郷里の貧困から抜け出そうとした労働者たちだった。¹⁶⁾

語り13 NR さん（1930年生／女性／コロール公学校卒）

「裏通りにはね、沖縄の人が住んでいましたよ。沖縄街。木工〔木工徒弟養成所〕から向こう側。いい音してた。サンシン〔三味線〕。仕事の帰り、少し飲んで、サンシン。それが沖縄の人のいいところ。」

コロールには沖縄の人々が集住する地区がいくつかあった。NR さんの沖縄の人をめぐり記憶は、サンシンの音色に結びついている。沖縄の歌は、パラオ語と日本語の歌詞をつけたパラオ版『安里屋ユンタ』などとして、今日もパラオに痕跡を残している（たとえば飯高〔2006〕参照）。しかしそのサンシンの音も、沖縄の人をからかう種にされることがあった。

パラオ人女性 AN さん（1934年生／ガラスマオ公学校¹⁷⁾本科で2年学ぶ）は、日本時代をごく若い頃に経験した。当時流行していた歌を彼女は次のように口ずさんだ。「テンコテン、オキナワ、朝も早くから、顔も洗わないで、仕事に励む」、そして、筆者にたずねた。「これ歌ったら、沖縄の人、怒るよ。何で怒る？」

「テンコテン」とは、サンシンの音を模しているのだが、沖縄人を小馬鹿にしているようにも聞こえる節回しである。朝も早くから身なりもかまわず働き、夜はサンシンでくつろぐ。そんな「沖縄人」の姿がこの歌には描写されている。

沖縄の人の異質性は、その言葉にも表れた。もっとも沖縄を日本に包摂する過程で、日本語の使用が強要され、「方言札」などを用いた学校教育によって、沖縄の人々は標準語

(共通語)を身につけるようになっていた。また、パラオで生まれ育った沖縄出身者の子どもたちに関して言えば、標準語で育った人も多く、なかには「パラオにいた時分は方言を知らなかった」と言う人もある。そのため、本稿で論じている1930年代から1940年代のパラオでは、沖縄出身だからといって直ちに「言葉が違っていた」ということはできない。しかし沖縄から南洋に移民した人の多くが貧しい労働者であったことを考えると、すでに成人していた沖縄の人のなかには教育を満足に受けられず、標準語の苦手な人も少なくなかったと考えられる。また、標準語と方言の両方ができる人であれば、沖縄人どうしの間では方言を使うこともあっただろう。そして、家庭では方言を話す子どもたちもいただろう。

パラオ人男性 IR 氏の住むアイライには、沖縄の農民がたくさん住んでいたが、彼は炭焼きをしている H という人の二人の息子と友達だった。IR 氏は目があまり見えず、公学校にも行けなかったが、耳から聞いたことを記憶する能力に秀でていた。学校にも行かなかったのに日本語が達者なのも、兄弟姉妹やまわりの日本人が話す日本語を耳で覚えたからだ。そんな彼は、H さんの子どもたちが話した沖縄の言葉を記憶していた。

語り14 IR 氏(1929年生／男性／学校教育は受けず)

調査者「日本の子ともいっしょに遊んだんですか？」

IR 氏「はい。日本と沖縄とかね。アイライに沖縄がたくさんあった。あの、畑。」

調査者「へえ。アイライに沖縄の人がたくさんいたんですね。」

IR 氏「たくさんあったんだ。炭作る□□〔聞きとりできず〕があった。マンガロップ切って、炭作る。」

調査者「じゃ、その子どもたちといっしょに遊ぶことがあったんですか？」

IR 氏「あった。で、沖縄の言葉、「アキサミヨ〔何てこった〕!」

調査者「アキサミヨ! ああ、よく覚えてる!」

IR 氏「「マカイガ〔どこに行くの〕!」「イクジナイビカ」、イクジナイビカは何時で¹⁸⁾すか。」

調査者「ああ、そういうのかもしれないですね。」

IR 氏「ハーメグワは小さい娘¹⁹⁾、タンメグワは、おじいさん」

ここに鮮明に想起された沖縄口(ウチナーグチ)は、IR 氏が肌で感じた「沖縄人」の異質性をみごとに再現している。また、次のような語りもある。

語り15 MA 氏(語り1, 6に既出)

調査者「〔誓詞で唱えた言葉の〕「立派な日本人になる」とはどういうことだと考えましたか。」

MA 氏「ぼくは若かったからよくわからなかったけど、どうも沖縄や朝鮮の人を見ると、「なんだこのやろう」という気持ちが出て来るんだよ。」

調査者「そうですか？」

MA 氏「だめだよ，そんなこと書いちゃ。」

調査者「そう？おもしろいけどな。なんで？」

MA 氏「なんでって，言葉がうまくないんだよ。日本語が。沖縄の人なんか，発音が。聞いてもわかる。違うってことを。」

調査者「沖縄には沖縄の言葉があったからね。」

MA 氏「それを使っているから，日本語使うと日本語があそこにまじるからね。だから，なんだよあの日本語は，と思っていた。」

調査者「ああ，そう思ったんですね。」

MA 氏「僕は日本語はあまりわからないけど，あんまり好きでなかったよ。」

調査者「子どもの時に〔好きじゃなかったんです〕ね？沖縄の人はね，つい近い昔まで，あそこはあそこで国だったんですよ。日本じゃなかったんです。」

MA 氏「ああ，そう。」

調査者「琉球王国，って国だったんですよ。」

MA 氏「ああ，琉球。」

調査者「で，言葉も違ったんですよ。で，日本が200年ぐらい前〔実際は130年ぐらい前〕に支配して，日本にしちゃったんですよ。だからむりやり日本語を習って。」

MA 氏「そう，そう。」

調査者「みんなやはり苦労して日本語を勉強したんですよ。言葉が違うんですよ。今はね，沖縄の若い人，普通に日本語話しています。ヤップやトラックの人は？どんな日本語を話していましたか？」

MA 氏「はは，あいつらの日本語は全然だめだったよ。」

調査者「やっぱり日本語しゃべっているの？」

MA 氏「しゃべっているけど，日本語みたいな，そうでないような…。でも，こんなこと言うと，おれはあんまり生意気すぎるよ。」

MA 氏の語りからは，日本語の習熟度合いはいかにその人が「(立派な)日本人」であるかの目安になったことがわかる。公のカテゴリーでは「邦人」と分類されている沖縄人や朝鮮人が実は周辺の日本人であることを，パラオの子どもたちは，その日本語のなまりから敏感に感じとっていた。また，同じ南洋でもヤップやトラック（現チューク）の人たちの日本語は「全然だめだった」と評されている。ここからは南洋群島の中心であったパラオの人々がヤップやトラックの人よりも，より「日本人」に近い存在だったという意識が垣間見える。

沖縄の人々は，労働と分かちがたく結びついた暮らしぶりによって，あるいはサンシンの音色によって，あるいは独特の方言の響きによって，そして標準語の苦手な人においてはそのなまりによって，「日本人」でありながら「日本人らしくない」人々と感知されていた。そんな沖縄の人々と，「日本人」から排除されたパラオの人々はどのように関わったのだろう。

4-2 「沖縄人」と「島民」の関係性

パラオ人女性 TO さんには M さんという沖縄出身の友人がいた。共に幼い子どもがあり、いっしょに食事をするような仲だった。M さんの家にはユキオという男の子がおり、TO さんにはベンジャミンという男の子がいた。子どもどうしいっしょに遊ばせていたら、ユキオが言った。「トーミン!」。その時のことを TO さんは次のように語った。

語り16 TO さん（1928年生／女性／コロール公学校本科卒）

「「トーミン!」「トーミン!」と言うからとても悪いことかと思って、だからね、私もベンジャミンに、「リュウキュウジン、と言いなさい」。「トーミン!」「リュウキュウジン!」「トーミン!」「リュウキュウジン!」そしたらユキオのお母さんが、「島民だからトーミンと言うのにどうして怒る?」そしたら私も「琉球人だからリュウキュウジンと言うのにどうして怒る?」そしたら沖縄の言葉で何か言っている。悪いことかもしれない。」

「島の民」、そして「琉球の人」という、本来なら中立的な言葉が蔑みを込めて投げつけられる時、それはそれらの人々の存在を貶める「まなざし」による暴力となる。そして皮肉なことに、そのような「まなざし」を作り出し、彼らを周辺的かつ従属的な地位に追いやった「日本人」はここでは不在である。「島民」や「沖縄人」に向けられた「日本人」のまなざしは、いつの間にかパラオ人や沖縄出身者にも共有され、互いを貶めさせていたのである。

その一方で、「島民」と「沖縄人」が結託して「日本人」に対抗したという例もある。

日本人の父親とパラオ人の母親を持つ MU 氏は、日本の戸籍に登録されていたので、「日本人」として国民学校に通っていた。学校ではパラオ人の血を引くために「島民」と馬鹿にされた。そんな MU 氏の友人には沖縄人が多かったという。彼は次のように語った。

語り17 MU 氏（1931年生／男性／コロール尋常小学校卒業後コロールの中学校で学ぶ。戦後、高等教育を受ける）

「日本の国が悪かったと思うのは差別だね。沖縄人、パラオ人、韓国人、三等国民とか四等国民とまで言われていた。沖縄人はかわいそうだったよ。かわいそうと言っても同じ日本人だが、でも南洋庁の仕事をしている人の子どもたちは見下げるわけよ。だから〔国民学校では〕沖縄の子とパラオの子が仲良くなる。ぼくは学校で沖縄の子たちのために何度もけんかしたことがあるよ。」

パラオ人を片親に持つ子どもにとって、小学校はより純粋な「日本人」に取り囲まれる厳しい空間だった。「合いの子」「島民」と見下されるなかで、彼は同じように差別の対象となった沖縄の子どもたちと結託してゆく。とくに MU 氏がここで批判しているのは「南洋庁の仕事をしている人の子ども」である。南洋庁の仕事をしている人、すなわち支

配階級の日本人のまなざしは、彼らの子どもたちのまなざしとなり、学校に植民地社会のミニチュアを作っていたと考えられる。

5 戦争とアイデンティティの揺らぎ

「島民」とは、大日本帝国の支配下に在りながら「日本人」からは排除された人々のカテゴリーである。また沖縄出身者は「日本人」であるが、その異質性において「沖縄人」とカテゴライズされることがあった。つまり、「島民」も「沖縄人」も、「(正統な)日本人」との比較において差異化され、序列化されていたといえる。しかし、この「日本人」であることの意味に狂いが生じた。戦争である。

1944年3月末、パラオは最初の空襲を受ける。そのわずか数日前に島民工員養成所（元²⁰⁾の木工徒弟養成所）を卒業したパラオ人男性 ID 氏は、次のように述べた。

語り18 ID 氏（1927年生／男性／島民工員養成所卒）

「当時、沖縄人は二等国民、パラオ人は三等国民とされていました。でも、戦争が始まった時は「立派な日本人」になりました。〔島民工員養成所の〕機械科を卒業する時、〔南洋庁〕パラオ支庁の2階に呼ばれました。〔これは〕堂本内務部長が馬に乗って〔学校へ〕来て、「明日、8時半に支庁へ来ること」と言いました〔言ったからです〕。行ったら、沖縄人、朝鮮人、日本人もいました。それで、任務が言い渡されました。」

これまで日本人として扱われなかったパラオ人が、戦争が始まったとたんに「立派な日本人」として任務を言い渡されたというのである。ID 氏が受けた任務は軍の修理部で車などの修理にあたることだった。後に彼は徴集され、「切り込み隊」の一員として軍事訓練を受ける。「切り込み隊」はパラオ人青年の小隊で、実戦に配備されるには至らなかった。しかし、「調査隊」「挺身隊」などの一員としてニューギニアに渡ったパラオ人のなか²¹⁾には病気や事故などにより現地で命を落とした人もいた。

それでもパラオ人の戦争参加は周辺的なものにとどまっており、彼らが兵士として戦闘に参加することは原則としてなかった²²⁾。その一方で、「日本人」であることは徴兵されることを意味した。沖縄人や朝鮮人を含む、「日本人」の境界内にいた人たちは、戦争の前線に送り出されていったのである。

MA 氏は、日本人の父とパラオ人の母の間に生まれ、パラオのアンガウル島に育った。彼は、3年間アンガウル島の公学校で教育を受けたが、その後父は息子を日本の戸籍に入れ、尋常小学校（国民学校）に行かせたいと考えていた。しかし母はそれを認めなかった。学校の先生や巡査までもがやって来て、「尋常小学校に入れなきゃだめだ」と言ったが、母は頑なに拒絶した。

語り19 MA 氏（語り1, 6, 15に既出）

「というのは、当事は支那事変があつて、それを母は知っていたんだ。それで、これは国籍を変えたらうちの息子はいなくなる、と知ってたんだ。だから、すごく。巡査が来ても何が来ても「だめ、だめ」。(中略) 戦争始まった頃、僕は16、7才だったろ？ ちょうどひっぱられる年だった。母の考えはあたっていたよ。」

徴兵されないためには「島民」でいる方がよい。そのような現実的な判断がパラオ人の側にあったことをこの話は示している。「日本人」であることが、「死」につながる意味を帯び始めた時期だった。

戦中は物資の輸送路が絶たれ、食糧供給がままならなくなったパラオでは餓死者が続出した。その多くは日本の兵士や民間人であり、夜間タロイモやキャッサバを栽培し、攻撃の合間を縫って魚をとり、野生植物の毒を抜いて食べる術を知っていたパラオ人の多くは辛くも生き延びた。ここでも「日本人」であることは、パラオの島で生きる知識に欠ける民であることを意味していた²³⁾。

戦中から戦後にかけて、パラオ人のなかには日本人の子どもを育てた人が少なからずいる。それは親によってパラオ人の手に託されたり、親と死に別れたところをパラオ人に拾われたりした子どもたちだった。パラオの人たちは日本人の子どもに食べ物を与え、パラオ語を少しずつ教えながら育てたという。

戦争が終わると、アメリカ軍の方針により、日本籍を持つ者は日本に送還されることとなった。ここで「何人であるか」が再び問題点として浮上してくる。例えば日本人男性とパラオ人女性と彼らの間にできた子で構成される家庭において、妻子が日本籍を取得していなかった場合、父親だけが日本に送還され、生き別れになった。逆に、パラオ人の妻と子どもに日本籍を取得させていた場合、家族そろって住み慣れたパラオを離れなければならなかった。

日本人の父とパラオ人の母を持つ MU 氏（語り17に既出）の場合、父は妻子を日本の戸籍に登録していたため、母や兄弟とともに日本に送還されることとなった。当時父は既に死去しており、パラオ出身の母と混血の子らが、行ったこともない日本に暮らさなければならぬという矛盾が生じた。

この時 MU 氏の祖父、つまり母の父は激怒し、「パラオの習慣によれば、これは日本人ではないとアメリカ政府に言いなさい！」と親族に指示したという。母系社会のパラオでは、子どもたちは母のクランに所属する。つまりパラオの論理では、誰と結婚していてもパラオ人を母に持つ限り「パラオ人」である。よって MU 氏の母も、MU 氏たち子どもも、パラオ人なのだ。

交渉の結果、母親のみパラオに残ることが認められたが、子どもたちは日本に送還という。そこで再交渉をし、結局長男である MU 氏のみが日本に送られることとなった。これは、パラオの母系の論理を尊重しつつも、日本人の父親の血を引く子どもたちのうち長男のみを日本に帰すという、日本的父系の論理を折衷した結論と言える。

MU 氏は、パラオから共に送還された知人家族と数年を過ごした後、父方の親戚のもとで暮らした。その後運よくパラオに帰ることができ、パラオ人としての人生を切り開いた

のである。

このエピソードからは、終戦と同時にパラオ人が日本人による「まなざしの呪縛」を逃れ、自己のアイデンティティを構築し直していったことがわかる。MU 氏の祖父が米軍司令部に対し「パラオ人を母に持つものはパラオ人である」というパラオの論理によって交渉したことは、「パラオの島に生きる者」というアイデンティティが、「島民」という負の記号から、正の記号へと再び転換したことを象徴的に示している。

6 まなざしの呪縛

本小論では、植民地宗主国が設定する「境界」によって新しいアイデンティティを与えられた者たちが、いかに生の在り様を規定されてきたか、「まなざし」に着目して検討した。

植民地における他者へのまなざしは、「オリエンタリズム」[サイード 1993] をめぐる問題などとして、これまでも広く議論されてきたテーマである。本小論で描き出そうとしたのは、植民地という多民族社会において、複数の「まなざし」が交差するなかで、人々の生が呪縛されていく様である。日本統治下パラオにおいては、様々な出自を持つ人が共存した。そのなかでも本研究では、「(純粹の) 日本人」と「沖縄人」、そして「島民」の関係に着目し、主にパラオ人の視点からその三者の間で交わされた「まなざし」を概観した。最後に、植民地統治者が仕掛けた「まなざし」が、どのように人々を呪縛していったかについて考えたい。

まず、教育行政文書に見られる「島民」へのまなざしが、学校教育を通してパラオ人の子どもたちに植えつけられていった時点の起点として考えてみよう。「之から人とならうとする未開無智の者」[南洋群島教育会編 1938: 171] を「人間」にすることを目的として施された教育は、パラオの子どもたちに「島民」としての負のアイデンティティを植えつけるという意味で、「人間」を「島民」化していく教育だったと考えることもできる。教員たちは、日本語を教授することでパラオ語を「島語」として貶め、日本中心的歴史感覚（例えば天照大神から始まる歴史観）、日本中心的地理感覚（例えば「大日本帝国」の版図に内南洋として広がるミクロネシア地域）、日本中心的忠誠心（自らを「天皇陛下の赤子」と考えること）などを教授することで「パラオ」を「日本」に従属させていった。少しでも「日本人」に近づくよう教育されながら「島民」として日本人の枠外におかれたパラオ人の子どもたちは、自らを「劣った者」として規定していくことになる。

「日本人のまなざし」は、日常生活においてもパラオの人々に降り注がれ、パラオ人であることに負の意味を付与していった。「島民／油くさい／クロンボウ」という決まり文句は、パラオ人が「島の人」であり、ココナツ・オイルを体に塗る習慣があり、日本人よりも肌の色が暗いことを、すべて「未開／劣」という意味に読み替えた表現である。「島民の野郎」と言われて腹が立っても「国民の野郎」とは言い返せない」という MA 氏の言葉は、いつの間にか支配構造に絡めとられて手も足も出せなくなっていた当時のパラオ人の状態を表現している。パラオの子どもたちは、村の生活ではパラオ語を話し、学校や

日本人のいる場所では日本語を話した。日本語は社会的に上昇するための道具となったが、母語であるパラオ語は「島語」として貶められ、学校では使用を禁じられた。

また、日本の価値観を内面化したパラオの子どもたちは、日本人に完全に同化できないでいた「沖縄人」の異質性を敏感に察知するようになっていった。それは貧しい労働者の姿として、サンシンを奏でる姿として、そして標準的日本語からかけ離れた方言の響きとして、パラオの人々の記憶に刻まれている。沖縄の子どもから「トーミン！」と言葉を投げられた時、とっさに「リュウキュウ人！」とやり返したという TO さんの語りがあった。ここには自分たちの従属性を確認し合う皮肉がある。その一方で、小学校では「日本人」のいじめに対抗するために、「沖縄人」と「島民」（あるいは「合いの子」）が結託することもあった。

「沖縄人」とパラオ人の関係について荒井利子は、同化教育を受けたパラオ人は、日本人的でない沖縄出身者を軽蔑する向きがあり、心理的に自分たちを「沖縄人」の上に位置づけることで、パラオ人自身の被差別意識が薄められたと考察している〔荒井 2005〕。筆者は、この議論においては、パラオの人々がいかに深く「日本人のまなざし」に束縛されていたかが十分考慮されていないと考える。

日本人を「文明／優」とし、日本人から異質であればあるほど「未開／劣」とするまなざしは、日本人との関わりを通してパラオの人々にも共有されていった。学校においてパラオの子どもたちは、「日本人らしさ」を身につける教育を受けた。そして日本人らしさの希薄さにおいて「沖縄人」を軽視することもあった。しかしそれは同時に、いかに日本人らしく振舞っても決して日本人になれない自らの限界を再確認することでもあった。パラオの子どもたちは、日本人の「まなざし」を内在化することで、沖縄県出身者を異質視すると同時に、肌の色など身体レベルで既に日本人らしくない自らを「島民」として認めざるを得ないという、負のサイクルにとらえられてしまっていた。それが「まなざし」による呪縛である。

日本統治下パラオにおける日本人を頂点とした権力構造は、日本人の「まなざし」が教育や日常生活を通して実体化されることによって、日々構築されていった。そして日本人の「まなざし」を植えつけられたパラオの人々は、互いが互いを見つめるという相互行為において、「島民」としての自己や、「日本人」や「沖縄人」としての他者を見出し、その権力構造に絡めとられていったのである。戦争によって日本人が構築した社会が崩壊し、日本人が本国に送還された時、パラオの人々は日本人のまなざしによる呪縛から解放されたのだった。

7 おわりに

あるパラオ人のおばあさんが、こんな話をしてくれた。1971年にパラオ人数名で日本を旅行した。京都の食堂に入ると、まわりの人たちがものめずらしげに自分たちを見る。「まあ、本当に色の黒い方ばかりだねえ」とかくれて言っているのが聞こえる。メニューを見ながら、あれにしようか、これにしようか、と相談していると、「まあ、何もわ

からないのに…」と。そのうち、日本人の一人がこう聞いてきた。

「あんた、どうしてそんなに黒いの？」

それで彼女たちはこう言った。

「はじめてですか？黒い人に会ったのは。」

「はじめて。」

「あなた、東京行ったことありますか？」

「行ったことない。」

「東京へ行ったら、黒い人もいる、赤い人もいる、黄色い人もいるよ。」

「黄色い人がいる？」

「東京行ってごらん。」

戦後パラオから日本人が去って、パラオ人が「島民」の役割を担うことはなくなった。しかし、今日の日本人がパラオ人に向けるまなざしは、かつての「島民」へのまなざしとどれほど異なっているだろう。そして、今日パラオの人々は、日本人にどのようなまなざしを向けているのだろう。

私にとってパラオの人々の植民地経験について話を聞くということは、彼らが「日本人」に向けるまなざしを引き受けつつ、対話の道を模索することでもある。

追記

この論文でとりあげた「語り」は、パラオのお年寄り達が筆者に語ってくれたことのごく一部である。「語り」全体の文脈から一部分を切り離して分析することについては、自分の中でずいぶん抵抗があった。また、「語り」という柔軟な素材を一つの論に組み立てることには無理があり、本稿がきわめて不十分であることは承知している。筆者は現在、かつてパラオに暮らした沖縄出身者のオーラル・ヒストリーを収集しているが、パラオの人々の「語り」と沖縄の人々の「語り」を重ね合わせつつ、本論文のテーマについても再考してゆきたい。なお、本論文は、パラオ（現地名 Belau）の博物館で客員研究員として活動しながら収集した聞き取り資料をもとにしている。筆者に真摯に向き合い、語ってくれたパラオの人々と、このような調査の機会を与えてくれた、Belau National Museum に感謝の気持ちを伝えたい。なお、本論文をまとめるにあたり、平成22年度科学研究費補助金（特別研究員奨励費）の一部を利用した。記してお礼申し上げる。

注

- 1) 読みやすさを考慮し、引用文中の旧漢字は現代漢字に、片仮名表記はひらがな表記に改める。以下、本文中の引用文は同様。
- 2) パラオは日本に先立ち、スペイン（1885～1899）とドイツ（1899～1914）による植民地支配を受けてきた。スペインはキリスト教の布教、ドイツはキリスト教の布教とココナツのプランテーション、リン鉱石採掘に力を注いだ。
- 3) 後に国民学校と改称される。
- 4) 公学校卒業後の教育機関としては、木工徒弟養成所（後の島民工具養成所）や、後には南拓島民農業訓練所などがあったが、いずれも男子のみを対象としたものだった。また、ごく限られた機会ではあったが、日本の学校に留学する者もあった。

- 5) []は筆者による説明。以下、同様。
- 6) 「島民」は日本国民として同化の対象にはされなかったが、皇恩を感受する存在として教育する、すなわち「皇民教育」の対象にはされていたと言える。「島民」として差別されながら「皇民」として教育される経験については拙稿〔三田 2008〕参照。
- 7) ここではパラオ人高齢者の語りを断片的にとりあげることになるが、それぞれの語りの全貌はMita [2009]を参照のこと。これらのインタビューは、筆者がパラオの国立博物館（Belau National Museum）の客員研究員であった頃、「パラオの歴史を記録に残す」という目的で実施したものである。
- 8) コロール島のコロール公学校、バベルダオブ島のマルキョク公学校、ガラルド公学校、ガラスマオ公学校、ベリリユー島のベリリユー公学校、アンガウル島のアンガウル公学校である。ガラスマオ公学校については公式文書での確認はできていない。
- 9) 何人かのパラオ人高齢者が「子どもを学校にやらない親は罰せられた」という証言をしている。高い就学率の背景にはこのような事情もあったのだろう。
- 10) ここでは男性に「氏」女性に「さん」をつけることにする。
- 11) 調査者は筆者である。以下、同様。
- 12) 似たような方法は、沖縄でも採用されていた。沖縄の学校では、方言を話すと「方言札」という木片を首から下げさせられたと言う。
- 13) 親や親戚から授けられた名前として日本名を持つ人もある。
- 14) この区分には様々なヴァリエーションがあり、一等国民（日本人）、二等国民（沖縄人、朝鮮人）、三等国民（島民）〔Peattie 1988〕という言い方もあったし、沖縄人を日本人に含めて「一等国民」としたり、朝鮮人を「島民」の後にもってくる言い方も聞いたことがある。これは多分に主観に沿った区分なのである。昭和16年、京都探検地理学会の調査隊一員として南洋群島を訪問した梅棹忠夫は、ボナベ島民（農業経営主）に言わせると、内地人、島民、沖縄県人という序列になるらしい、と記している〔梅棹 1994〕。また、それら島民にとっては労働者である朝鮮半島出身者も沖縄出身者とかわらないと見なされており、彼らが「日本人」として享受している権利を得られないことについて、島民が不満を持っているとする。そして梅棹は、「日の丸の旗の下に働いてゐるものはみな日本人といふことにならねばならないのぢやなからうか」と書いている〔梅棹 1944 : 488〕。富山一郎は、制度的に区分された「沖縄人」「朝鮮人」と「島民」との境界が社会の側面では明確に意識されていなかったため、「島民」に蔑視されかねない状況にあった「沖縄人」や「朝鮮人」が「日本人」である証をたてることに駆り立てられたと指摘している〔富山 1993〕。さらに、上記梅棹忠夫の記述にふれ、「日の丸の旗の下」で、「日本人」になるべく競い合って働くような、梅棹自身の眼差しが沖縄の人々にいっそうの「日本人」の証を促したと述べている〔富山 1993 : 58-59〕。
- 15) 当時の沖縄では魚や野菜を籠に入れ、頭にのせて売り歩くことが一般的だった。仲程昌徳は、南洋群島に移住した沖縄県出身者たちが、自分たちに向けられた蔑視を軽減させるため、生活習慣を改める動きを興したことを指摘している〔仲程 2001〕。その「啓蒙運動」において、パラオでは「女が物売りする場合等は、肩担か背負う事」という項目があったという〔仲程 2001 : 56〕。鯉のハラゴを天秤棒で担いで売り歩く沖縄の女性の姿にはそんな背景があったのかもしれない。
- 16) 昭和16年、パラオで沖縄移民の姿を目にした梅棹忠夫は、彼らの「強靱無比の開拓力」〔梅棹 1944 : 408〕を賞讃している。
- 17) ガラスマオ公学校の存在は、公式文書で確認できていない。
- 18) 沖縄方言で時間を聞く場合「イクジナイビカ」とは言わない。おそらく「イクチナイカ（何歳になりますか）」のことだろう。
- 19) 小さい女の子は、沖縄方言で「イナグングワ」などと呼ばれる。「ハーメグワ」は「おばあさん」という意味である。
- 20) 島民工員養成所は、南洋群島民のための最高教育機関であった。公学校補習科を卒業した全南洋群島の男子生徒のなかからとくに優秀な者が選抜され、この学校で木工技術や機械技術、土木技

術などを学んだ。

- 21) 「調査隊」と「挺身隊」は、資源調査の目的で、パラオからニューギニアに派遣されたグループである。「調査隊」は1942年の募集で約60人が参加、「挺身隊」は1943年の募集で約30人が参加した。調査隊は任務を完了して帰国したが、挺身隊が派遣された頃には戦況が悪化しており、戦闘の補助や食糧生産などに従事した〔樋口 2003〕。
- 22) なかには日本人の小隊に入れられて、日本人とともに戦ったパラオ人もいる〔Mita 2009〕。どのような理由でパラオ人の彼が日本軍に配属されたかは未だ調査できていない。
- 23) パラオの飢餓状態を生きぬくため、日本人も様々な野生動植物を口にした。あらかじめ食べられるものを知っていた訳ではなく、試行錯誤しながら学んだようだ。

参考文献

- 荒井利子 2005 「日本統治時代からパラオ諸島に残る親日感情をめぐって——沖縄県移民の果たした役割」『移民研究年報』11：99-117。
- 飯高伸五 2006 「ガルトゥムトゥンの踊る安里屋ユンタ——パラオ共和国ガラスマオ州における「アルミノシゴト」の記憶」『民俗文化研究』7：104-120。
- 今泉裕美子 1994 「国際連盟での審査にみる南洋群島現地住民政策」『歴史学研究』665：26-40, 80。
- 印東道子 2005 「ミクロネシアの島じま——太平洋に浮かぶ「小さな島」」印東道子編『ミクロネシアを知るための58章』明石書店, pp. 16-19。
- 梅棹忠夫 1944 「紀行」今西錦司編『ポナペ島——生態学的研究』講談社, pp. 399-489。
- 小熊英二 1998 『〈日本人〉の境界——沖縄・アイヌ・台湾・朝鮮 植民地支配から復帰運動まで』新曜社。
- サイード, エドワード 1993 『オリエンタリズム上・下』(板垣雄三・杉田英明監修, 今沢紀子訳) 平凡社。
- 富山一郎 1993 「ミクロネシアの「日本人」——沖縄からの南洋移民をめぐって」『歴史評論』513：54-65。
- 1996 「熱帯科学と植民地主義——「島民」をめぐる差異の分析学」酒井直樹, プレット・ド・バリー&伊豫谷登士翁編『ナショナリティの脱構築』柏書房, pp. 57-80。
- 仲程昌徳 2001 「平和な島・楽園の島——南洋帰還者たちの回想記録」『沖縄文化』36 (2)：43-69。
- 南洋群島教育会編 1938 『南洋群島教育史』南洋群島教育会。(1982年 青史社より再刊。)
- 南洋庁編 1935 『南洋群島要覧』南洋庁。
- 1937 「公学校補習科 国語読本 巻1」南洋庁(宮脇弘幸監修 2006『南洋群島 国語読本7』大空社所収)。
- 1938 『南洋群島要覧』南洋庁。
- 南洋庁長官々房編 1932 『南洋庁施政十年史』南洋庁長官々房。
- 樋口和佳子 2003 「「調査隊」から「挺身隊」へ——御国に尽くしたパラオ青年達」須藤健一監修『パラオ共和国——過去と現在そして21世紀へ』おりじん書房, pp. 377-388。
- 三田牧 2008 「想起される植民地経験——「島民」と「皇民」をめぐるパラオ人の語り」『国立民族学博物館研究報告』33 (1)：81-133。
- 矢崎幸生 1999 『ミクロネシア信託統治の研究』御茶の水書房。

Mita, M. 2009 *Palauan Children under Japanese Rule: Their Oral Histories*. *Senri Ethnological Reports* 87. Osaka: National Museum of Ethnology.

Peattie, Mark R. 1988 *Nan'yō: The Rise and Fall of the Japanese in Micronesia, 1885-1945*. Honolulu: University of Hawaii Press.